

お子さんの予防接種、受け忘れはありませんか？

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

3月1日～7日は、子ども予防接種週間です。4月からの入園・入学前に、必要な予防接種を済ませ、病気の重症化を未然に防ぎましょう。

なお、定期予防接種の種類と対象年齢などは、右表をご確認ください。

●接種場所

県内の実施医療機関

※予約が必要な場合もあります。かかりつけ医療機関にご相談ください。

●接種時必要なもの

母子健康手帳、予診票

※予診票は、医療機関にある場合もあります。

●保護者の同伴について

接種時は保護者の同伴が必要です。祖父母等が同伴する場合は「委任状」が必要です。

予防接種の種類	対象年齢など	接種回数
結核(BCG)	1歳の誕生日の前日まで	1回
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	3回
Hib感染症	生後2カ月～5歳の誕生日の前日まで	1～4回
小児の肺炎球菌感染症	※Hib感染症は5種混合を接種しない場合のみ ※接種開始年齢により接種回数が異なる	
4種混合(DPT-IPV) (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後2カ月～7歳6カ月の前日まで	4回
5種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)		
麻しん・風しん(MR)	1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで	1期：1回
	2期：保育園または幼稚園などの年長に相当する年齢の児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）	2期：1回
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日まで ※すでに水痘にかかったことのある人は対象外	2回
日本脳炎	1期：生後6カ月～7歳6カ月の前日まで	1期：3回 2期：1回 特例：上記の不足分
	2期：9歳～13歳の誕生日の前日まで 特例：平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれは20歳未満まで	
2種混合(DT) (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
ヒトパピローマウイルス(HPV) ※子宮頸がん予防	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※平成9年4月2日～平成20年4月1日までの間に生まれた女子はキャッチアップ接種対象（令和7年3月31日まで）	2、4価：3回 9価：2回または3回
ロタウイルス	1価：生後6週～24週まで	1価：2回 5価：3回
	5価：生後6週～32週まで ※初回接種は、出生14週6日までに接種	

HPVワクチンのキャッチアップ接種について

3月31日までに1回以上接種した人は、未接種分を4月以降も公費で受けられることになりました。（令和8年3月31日まで）

●対象者

- 平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子で、キャッチアップ期間である令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した人
- 平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの女子で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した人

有料広告



株式会社 ダイイチ

パソコン・複合機
文具・事務用品
オフィス家具
サイン工事・測量機器
レンタル・販売

📍 神埼市神埼町鶴3669番地3
☎ TEL:0952-55-8800
FAX:0952-55-8801
✉ daiichi2@coral.ocn.ne.jp



有料広告

Ran アカデミー

生徒募集

- ・中高入試対策
- ・英検対策
- ・大人の学び直し
- ・小学生英会話

おひとりおひとりの「できるようになりたい」をかなえられる教室です。
個性に合わせたわかりやすくきめ細やかなレッスンが好評です。
まずは無料体験で実感してください

神埼市神埼町本告牟田2890-2
電話番号 090-3014-1955

国保の加入・喪失手続きを忘れずに！

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

職場の健康保険の加入者が退職したときや国民健康保険の加入者が社会保険等に参加したときは、手続きが必要です。

●職場を退職した場合

①任意継続保険に加入する

退職後、一定期間内（通常20日以内）に手続きをすると、それまで加入していた保険に、最長2年間継続して加入することができる場合があります。詳しくは退職された職場や加入していた保険組合にお問い合わせください。

②家族が加入している健康保険の扶養になる

ご家族の職場などで手続きが必要です。手続きや扶養認定の要件は、職場にお問い合わせください。

③国民健康保険に加入する

退職後14日以内に、これまで加入していた健康保険の資格喪失証明書もしくは離職票など退職日が確認できる書類をご持参の上、手続きをしてください。

●国民健康保険被保険者が社会保険等に参加した場合

社会保険などの資格情報がわかるもの（資格情報のお知らせや資格確認書）を持参の上、資格喪失手続きを行ってください。

就学で転出する学生の皆さま

通常、国民健康保険は住所地の市区町村で加入することになっていますが、国民健康保険被保険者で就学のために転出する場合は、引き続き神埼市の国民健康保険に加入することができます。

学生証または在学証明書を持参の上、申請手続きをしてください。なお、在学中のみの特例です。学校を卒業や退学した場合は、喪失手続きが必要です。また、令和6年度までに学生特例で国民健康保険に加入している人も、毎年申請が必要です。

「KA. TA. L♡ポイント」チャレンジカードの提出はお済みですか？

今年度、KA. TA. L♡ポイント事業への参加者で、100ポイントに達した人は、お早めに提出をお願いします。提出期限は3月31日（月）です！

国民年金の任意加入制度・予約相談について

◎問い合わせ 佐賀年金事務所 ☎31-4191 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。

ただし、申出のあった月からの加入となり、遡って加入することはできません。また、保険料の納付は口座振替が原則です。

●任意加入する条件

次の①～④のすべての条件を満たす人

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金を受給されていない人
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の人
- ④厚生年金保険、共済組合などに加入していない人

また、次の人も加入できます。

※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人

※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人

●手続きに必要なもの

- ・基礎年金番号がわかるもの
- ・預金通帳
- ・金融機関届出印

●予約相談について

年金相談・年金請求は、インターネットで予約するとスムーズに相談できます。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

- ・予約受付専用電話 ☎0570-05-4890（ナビダイヤル）または ☎0952-33-6360（佐賀年金事務所）

小・中学校の入学通知書は届きましたか？

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

令和7年4月から新しく小・中学生になるお子さんのいるご家庭に「入学通知書」を2月上旬に送付しています。通知内容に誤りがないかご確認をお願いします。次の場合は、お早めにご連絡ください。

- ・入学通知書が届かないとき
- ・入学通知書を受け取った後に転居、転出するとき
- ・指定校以外の学校への入学を希望するとき（国・県・私立の学校、小規模特認校制度活用など）
- ・病弱、発育不全、その他やむを得ない理由で入学できないとき



3月は「自殺対策強化月間」です

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

市内でも、令和元年から令和5年までの5年間で24人が自殺で命を落としています。主に40～50代の働き盛り世代の男性に多い傾向ですが、コロナ禍以降は女性や若年層も多くなってきています。

不安や悩みは一人で抱えこまず、誰かに相談しましょう。

また、身近な人の変化（サイン）に気づいたら、声をかけ、温かく寄り添いながら必要な支援につなげましょう。

ゲートキーパーになろう

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけて話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のことです。特別な資格は必要ありません。誰もがゲートキーパーになることができます。

<ゲートキーパーの役割>

変化に気付く

家族や仲間の変化に気付いて声をかける

じっくりと耳を傾ける

本人の気持ちを尊重して耳を傾ける

支援先につなげる

早めに専門家に相談するよう促す

温かく見守る

温かく寄り添いながらじっくりと見守る

ゲートキーパー研修会を開催しています！

- 対象者 市内在住、在勤、在学の人(5人以上でのグループ参加)
 - 受講料 無料
 - 申込先 健康増進課 ☎51-1234
- ※日時や会場についてはご相談ください。

悩みやストレスを抱える人への相談窓口（一部）

こころの健康相談	・臨床心理士による相談 (※要予約)	健康増進課
こころの悩み相談	・電話相談 (必要に応じて窓口相談可) 平日8:30～17:15	健康増進係 ☎51-1234
佐賀いのちの電話	・電話相談 毎日24時間	社会福祉法人 佐賀いのちの電話 ☎34-4343
佐賀県自殺予防 夜間相談電話	・電話相談(佐賀県内のみ) 毎日20:00～翌6:00	社会福祉法人 佐賀いのちの電話 ☎0120-400-337

ためしてみませんか？ 『こころの体温計』

スマートフォンなどから、簡単な質問に答えるだけで気軽にストレス度や落ち込み度がチェックできます。



▲こころの体温計



結果画面(例)

- 「こころのとしょかん」へお立ち寄りください
自殺対策強化月間にあわせ、市内各図書館で、こころの健康に関する本の紹介や関連リーフレット・グッズの配布などを行う『こころのとしょかん』を設置しています。どうぞお気軽にお立ち寄りください。



「いのちの電話」 ～誰にも言えない気持ち 聴かせてください～

自殺対策強化月間に合わせ「自殺予防いのちの電話フリーダイヤル連続168時間」を開設します。誰にも言えない悩みや気持ちを一人で抱えず、お聞かせください。

☎0120-783-556 フリーダイヤル（無料）

●実施期間 3月10日（月）8時～3月17日（月）8時



城原川で行っている河川事業をご存じですか？

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103 国土交通省 佐賀河川事務所 城原川出張所 ☎97-0084

今回は、佐賀河川事務所の出先機関である城原川出張所と城原川で行っている河川事業を紹介します。

●佐賀河川事務所 城原川出張所について

佐賀平野を流れる城原川などの流域や流況調整河川である佐賀導水路の一体的な治水および利水上の強化を図るため、筑後川河川事務所が管轄していた城原川、佐賀江川および田手川の改修工事、維持修繕その他の管理などに係る事務を令和6年度から佐賀河川事務所が管轄しています。

これに伴い、城原川出張所の庁舎は、旧諸富出張所（筑後川河川事務所）の庁舎を引き継ぎ、佐賀河川事務所の出張所として事務を行っています。



所在地：佐賀市蓮池町大字小松三本杉250番地

●城原川で進めている河川事業について

(1) 河道掘削

令和5年7月、日出来橋水位観測所が観測史上最高水位を記録し、家屋などの浸水被害が発生したことから、大雨時の水位をできるだけ下げることが目的に緊急に河道掘削を実施しています。



城原川の河道掘削状況



河道掘削完了後



(2) 堤防(護岸)工事

堤防の安全性を向上させるための質的な強化対策として、堤防の幅およびドレーン工を施工しています。ドレーン工とは、平時や洪水時に堤防に浸透した降雨や河川水による浸透崩壊などを防止するため、堤防裏のり尻部に設置したドレーン部に集水し、堤防外に速やかに自然排水するための対策工です。

<ドレーン (drain) … 排水設備、排水>



くねんニャン

ドレーンの材料は、土じゃなくて、20~13mmの砕石を使うニャン！



既に施工している箇所(県道48号線)

ドレーン(排水)パイプ

有料広告

60歳以上で求職中の方は
シルバー人材センターへ！

会員募集中

有料広告

会員メリット

- 生き生きと健康に毎日輝く！
- 仕事に応じて収入も得られる！

シルバー人材センターは
生きがいと地域の
ニーズを結びます。

お問合せ先
公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011

佐賀県シルバー [検索](#) [連合会HP](#)

シルバー人材センターへ
入会を検討中の皆様へ！
令和6年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

軽自動車の廃車・名義変更はお済みですか？

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

次の事項に該当する人は4月1日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。

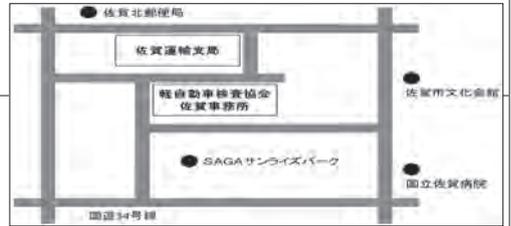
- ・廃棄、解体した
- ・盗難に遭った
- ・譲渡、売却をした
- ・定置場所の変更(転居など)
- ・所有者が亡くなった

※「乗らない」「使わない」などの理由での廃車手続きはできません。

●注意

- ・4月2日以降に手続きを行っても、令和7年度の課税分は取り消しできませんのでご注意ください。
- ・軽自動車税（種別割）に月割制度はありません。
- ・神埼町、千代田町、脊振村ナンバーをお持ちの人は、神崎市ナンバーへの変更をお願いします。
- ・車種や状況によって必要書類が異なります。ご不明な点は事前に各機関へお問い合わせください。

車種・排気量	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車（コンバイン、トラクター、田植機等） 電動キックボード（長さ190cm以下、幅60cm以下、0.6kw以下）	市役所税務課（☎37-0114）、市民課総合窓口または各支所総合窓口 ・持参するもの【廃車の場合】ナンバープレート、身分証明書 【名義変更の場合】税務課へお問い合わせください
軽三輪車・軽四輪車（660cc以下）	軽自動車検査協会 佐賀事務所 （佐賀市若楠2丁目10-8） ☎050-3816-1754
軽二輪車（126cc以上250cc以下）	佐賀運輸支局 （佐賀市若楠2丁目7-8） ☎050-5540-2082
小型自動二輪車（251cc以上）	



「固定資産課税台帳」の縦覧・閲覧ができます

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度として固定資産課税台帳の縦覧・閲覧の制度があります。

【縦覧とは】

自己の資産と他の資産の評価額を比較することで評価額が適正かどうかを判断できる制度です。ただし「将来購入予定の特定の土地の評価額が知りたい」「市内にある物件すべてを縦覧したい」などの縦覧制度の趣旨から逸脱する場合は、縦覧をお断りする場合があります。

●縦覧できる人

市内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税者

●縦覧できる期間

4月1日(火)～5月30日(金) ※土日・祝日を除く

●縦覧できる場所 本庁 税務課

【閲覧とは】

自己の所有する資産の評価額や課税標準額を固定資産課税台帳や名寄帳で確認することができる制度です。

●閲覧できる人

固定資産の所有者(納税義務者)、借地借家人など

●閲覧できる期間

4月1日(火)から ※土日・祝日を除く

●閲覧手数料 1通300円

※令和7年度の資料を閲覧する場合、4月1日(火)～5月30日(金)の期間は無料

●閲覧できる場所 本庁 税務課、各支所総合窓口

縦覧・閲覧に必要なもの

- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・委任状(代理人のみ)
- ・賃貸契約書など(借地借家人などのみ)

下水道等使用料の減免について

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共下水道、市が管理する浄化槽を利用されている世帯の使用料は、世帯割と世帯員割(人数)で賦課しています。世帯員数は、住民基本台帳の人員数ですが、長期入院者または学生などで生活の実態のない人がいる世帯については、申請に基づき該当者の世帯員数を減免することができます。

住民票に反映しない人員変更が生じた場合は、必ず下水道課へ減免の届出が必要です。

※人員変更を明らかにする証明書の写しを添付する必要があります。(学生証、施設もしくは病院の直近の請求書・領収証、アパートの契約書など)

※詳しくはお問い合わせください。

休日窓口を開庁します！

◎問い合わせ 市民課 総合窓口班 ☎37-0116

転入や転出などの手続きが集中する年度始めに、休日窓口を開庁します。

- 開庁日 4月5日(土)・6日(日)
- 開庁時間 8時30分～12時
- 場所 市民課 総合窓口班 ※支所は開庁しません
- 取り扱い業務
 - ・住民異動届(転入・転出・転居など)
 - ・戸籍の届出(出生・死亡・婚姻・離婚など)
 - ・各種証明書の交付(戸籍・住民票・印鑑証明・各種税証明など)
 - ・印鑑登録
 - ・国保関係(資格取得・喪失)
 - ・軽自動車の登録・廃車(原動機付自動車・小型特殊自動車) ※市外分は除く。

- 注意事項
 - ・パスポートの申請・交付、マイナンバーカードの申請・交付・更新は行いません。
 - ・内容によっては、平日に再来庁していただく場合があります。
 - ・特例転入(マイナンバーカードを使った転出証明書を使用しない転入)は、システムの都合上できない場合があります。
- ※マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出することもできます。詳しくは右のQRコードをご確認ください。
- ※窓口が混み合う可能性があります。あらかじめご了承ください。



▲転出届のオンライン提出はこちら

菱の里ふれあい農園 家族で野菜やお花を作ってみませんか？

◎問い合わせ 農政水産課 分室 ☎44-2198

畑を持っていない人で野菜や花づくりなどを楽しみたい人を募集しています。

- ところ 直島クリーク公園内 菱の里ふれあい農園
- 区画面積 1区画10坪程度
- 募集区画 4区画(受付順)
- 利用料金 年間6,000円(1区画)



神埼の「和菱」を栽培しませんか？

◎問い合わせ 神埼和菱組合 ☎65-5609
農政水産課 分室 ☎44-2198

市の特産品である、ひしぼうろや桑菱茶などの原料として活用されている「和菱」の栽培者を募集しています。

- 栽培期間 5月(種まき)～12月(収穫)
- 応募資格 市内に栽培可能な場所(田など)をお持ちの人
- 栽培規模 小規模でも構いません
※収穫量は1a(100㎡)あたり約30kg程度
※神埼和菱組合が1,500円/kgで買取り
※1aあたり2,000円の交付金が支給されます(転作物として栽培する場合)
- 募集期間 4月上旬まで



「マチイロアプリ」市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

◆アプリなら・・・

- ・最新号の配信をお知らせ！
- ・バックナンバーが読める！

ダウンロードはこちらから▶



困ったこと、悩んでいること、ご相談を 相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記 成年後見(相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい。

営業時間 午前8時～午後6時
月曜日は午前8時～午後8時 時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL0952-52-2079(JA プレアホール斜め前)

司法書士 末永博義

司法書士 すえなが総合事務所

有料
広告

2025/令和7年



＋休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

3/2

- ・ひらまつふれあいクリニック(内・胃)
☎51-1110
- ・久和会 和田医院(内・小・胃)
☎52-2021

3/9

- ・西谷クリニック(内)
☎52-3139
- ・古賀内科(内・小・胃)
☎44-2311

3/16

- ・松本医院(内・小)
☎52-4185
- ・和田医院(内・小)
☎44-2046

3/20

- ・中尾胃腸科医院(外・整外・胃・内)
☎52-3295
- ・しらいし内科(内・循)
☎52-3848

3/23

- ・おおつぼ内科医院(内)
☎52-3130
- ・神埼クリニック(内・胃・呼)
☎53-1818

3/30

- ・栗並医院(内)
☎52-2977
- ・和田記念病院(内・胃・小)
☎52-5521

4/6

- ・目達原整形外科(整外)
☎52-3717
- ・たけうち小児科(小)
☎52-2524

＋休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

2	3 いじめ相談	4 消費相談 ◎ことばの相談
9	10 いじめ相談 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	11 消費相談 ◎リトルわんぱくKID'S
16 かんざきしにほんごまようしつ 神埼市日本語教室 きかくか (関企画課 ☎37-0102)	17 いじめ相談 ～確定申告・市県民税申告 ★行政・人権相談(神埼) ★こころの健康相談	18 消費相談 ◎3歳児健診
23 さが桜マラソン2025	24 いじめ相談 ◎すこやか子育て相談室	25 消費相談
30	31 いじめ相談	4/1

★各種相談

行政書士無料相談

7日(金) 10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
14日(金) 10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談(行政相談員・人権擁護委員)

12日(水) 13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
14日(金) 9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
17日(月) 13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約(定員4人)

27日(木) 10:00～12:00
(1人30分)
場所：市役所2階共用会議室
※受付締切3月24日(月)
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

弁護士無料法律相談※要予約(定員6人)

19日(水) 13:30～16:30
場所：千代田交流センター2階
社会福祉協議会 千代田支所
☎44-3121

こころの健康相談 ※要予約(定員2人)

17日(月) 13:30～、14:30～
(1人50分)
場所：神埼町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～15:00
場所：市役所2階会議室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
(健康増進課内) ☎51-1234

ものわすれ相談 ※要予約(定員3人)

7日(金) 15:00～17:00
場所：脊振交流センター(1人40分)
21日(金) 15:00～17:00
場所：千代田交流センター(1人40分)
※受付締切は前日の17:00
高齢障がい課(おたっしゅ本舗神埼)
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除きます

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日 ※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00～12:00
5日(水) 市役所 福祉課
12日(水) 脊振交流センター
19日(水) 千代田交流センター
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

			1
5 生活相談 ◎乳幼児相談	6 いじめ相談 ◆ひだまりの会 (→P19)	7 消費相談 ものわすれ相談〈脊振〉 ★行政書士無料相談〈神埼〉	8 下村湖人漫画完成記念シンポジウム (☎社会教育課 ☎37-3593)
12 生活相談 ★行政・人権相談〈千代田〉 ◎1歳6カ月児健診	13 いじめ相談 ◆ひだまりの会 (→P19)	14 消費相談 ★行政書士無料相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉	15
19 生活相談 ★弁護士無料法律相談 ◆ひだまりの会 (→P19)	20 春分の日	21 消費相談 ★ものわすれ相談〈千代田〉 ◎3~4カ月児健診	22
26	27 いじめ相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりふら〜っとDay (→P19)	28 消費相談	29 神崎市長旗全国選抜 中学生剣道大会
2	3	4	5 休日窓口開庁(→P13) 6日まで

◆子育て支援センター ☎44-4908

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

ひだまりの会 ※要予約

6日(木)・13日(木)・19日(水)
10:00~11:30
場所:千代田町保健センター
※予約は原則15日前~3日前まで

ひだまりふら〜っとDay

27日(木) 10:00~12:30
場所:千代田町保健センター
対象:未就学児



ことばの相談 ※要予約

4日(火) 13:45~17:00
対象:1歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

5日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30, 13:00~14:00
対象:0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

妊産婦サロン&あかちゃん広場
※要予約

10日(月) 受付:13:15~13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:神埼町保健センター

リトルわんぱくKID'S

※要予約
11日(火) 受付:9:30~10:00
対象:0歳~就学前児
場所:脊振交流センター

1歳6カ月児健診

12日(水) 受付:12:50~13:20
対象:令和5年7月生まれ
場所:神埼町保健センター

3歳児健診

18日(火) 受付:12:50~13:20
対象:令和3年6月生まれ
場所:神埼町保健センター

3~4カ月児健診

21日(金) 受付:12:50~13:20
対象:令和6年11月生まれ
場所:神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約
24日(月) 13:30~16:30
対象:妊産婦および0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

4月

1歳6カ月児健診

11日(金) 受付:12:50~13:20
対象:令和5年8月生まれ
場所:神埼町保健センター

3歳児健診

15日(火) 受付:12:50~13:20
対象:令和3年7月生まれ
場所:神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

神埼市の魅力を探る！ 子どもマイスター決定★

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

市内の小・中学校では、子どもたちが郷土への関心を深め、誇りに思う心情を育むことを目的に「神埼・ふるさと学習」に取り組んでいます。

「神埼・ふるさと学習」では、それぞれが研究課題を設定し調査活動を行い、調べたことや自分の考えをまとめて、一人ひとりが研究論文を作成します。

1月10日の神埼・ふるさと学習子どもマイスター選考委員会で、各学校から選ばれた23人の中から、特に優秀な研究論文を作成した5人を「子どもマイスター」として認定しました。

今年で9回目を迎えたこの学習を通して、これからも「ふるさと神埼」を愛する子どもを育てていきます。

子ども マイスター



千代田東部小3年

園田 葉子さん

「みんなに知ってもらいたいなミツバチのすばらしさと田村さんのハチミツ」



千代田西部小3年

川野 遥さん

「ヒシの実のひみつ！」



神埼中1年

坂口 瑛恋さん

「神埼銘菓ひしぼうろと家族の想い」



神埼中1年

橋本 歩実さん

「ふるさとの山 八天山」



千代田中1年

垣副 胡奈さん

「神埼市の米はがばいよか！」
～神埼市の米の秘密を探り米(こめ)～

子どもクラブ活動実績発表会

◎問い合わせ 神埼市中央公民館（市子どもクラブ連絡協議会事務局） ☎53-2325

1月26日、神埼市子どもクラブ連絡協議会の主催による活動実績発表会が、神埼市中央公民館で開催されました。

発表会では、市内5地区の代表者たちが地区の活動で思い出に残ったことを、元気いっぱい発表しました。

どのクラブも精力的に活動されており、特に地域のイベントには積極的に参加し、親睦を深めている様子が伝わりました。

●発表した子どもクラブ

西小津ヶ里、詫東、詫西、仲田町団地、仁戸田



株式会社トワード 竣工式が行われました

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

一般貨物自動車運送の事業を手掛ける株式会社トワードの九州グリーンハブセンターおよび本社が神埼町志波屋地区に完成し、1月23日に竣工式が行われました。

環境負荷の低減につとめた施設であることからグリーンハブセンターと名づけられました。

竣工式で、友田健治代表取締役は「これからも環境に配慮した物流を目指して取り組んでいきたい」と述べられました。今後は、市の産業の発展とともに、新規雇用の創出も期待されます。

